

育研究活動を行っている大学院、それから教育研究に意欲的に取り組んでいる大学院に対して重点的整備を行っていく必要がある」との記述を引用して、大学間格差が今後進行するであろうことを予想し、注意を喚起した。

なお、大学審議会の審議の概要に対する学内からの意見は、1990年9月の時点では、教養部が「大学教育部における審議の概要」と「大学院部会における審議の概要」に対して教授会の意見をまとめ、また薬学部と園芸学部とがそれぞれ公式の見解を学長あてに送ったにとどまった。学内では、改革のための検討がようやくその緒についたばかりであった。

## 第2節 組織改革の試み

### 第1項 大学改革への胎動

大学設置基準の大綱化が具体化されるに先立ち、千葉大学では改革への試みが開始されていた。教養部はすでに1982年以来、総合科学部ないし教養学部、さらには人間環境学部といった学部への再編を検討してきていた。法経学部もまた、1986年以降、法学部と経済学部への分離改組をめざして学部内で議論を積み重ねていた。

研究教育の組織・体制上の改革をめぐる審議は、1990年2月設置された4部局教育研究体制検討専門部会に始まる。当初、文学部、教育学部、法経学部および教養部の委員から構成された同専門部会は、評議会第2小委員会内におかれ、教育学部評議員宇佐美寛教授を主査として、4部局に関わる「教育研究組織、体制及び運営等について見直し、時代の要請に即した学際的かつ総合的な観点から、その在り方を検討する」(同専門部会設置要項第2条)ことを課題とした。同年3月から翌年1月にかけて計9回開かれた同部会では、文学部、教育学部、法経学部、教養部がそれぞれ現状と将来構想を報告し、相互の理解を深めることができた。教育職員養成に関する全学的検討機構として第2小委員会内教職課程等検討専門部会が発足し、関連する審議を開始したのは、同専門部会の成果であった。

この専門部会と並行して、評議会第1小委員会の決定にもとづき、1990年10月には、同小委員会内に、法経学部改組・新学部設置計画専門部会および教養部改組・新学部設置計画等専門部会が設置された。法経学部改組・新学部設置計画専門部会は法経学部改組による新学部(仮称・法学部及び経済学部)設置計画を調査・審議するこ

## 第2節 組織改革の試み

とを課題とし、全学部と教養部の参加のもと、法経学部長唯是康彦教授を主査として発足した。1990年3月に法経学部法学科及び経済学科がそれぞれ作成した「千葉大学法学部創設計画」と「同経済学部創設計画」が審議の対象とされたが、同専門部会は、1990年10月と翌1991年3月、前後2回開催されたのみで終わった。

他方、教養部改組・新学部設置計画等専門部会は、同様に全学部の参加のもと、教養部長岩重政敏教授を主査として、教養部改組による新学部（仮称・人間環境学部）設置計画、一般教育のあり方と専門教育との関係、一般教育実施組織、教育課程、カリキュラム編成等を審議することとなった。同専門部会は、1990年10月から1991年1月にかけて、教養部改組による人間環境学部設置構想を多面にわたり検討した。この構想は総合領域型学部を指向するものであり、人間環境学科のもとに文化環境：日本学コース、文化環境：国際文化コース、情報環境コース、自然・行動環境コースの4コースをおき、人間環境学部の学生に対し「総合主題科目群」を軸として4年一貫教育を行うと同時に、全学の一般教育をも担当するとされた。

この新学部構想にたいしては、諸学部は一様に懐疑的ないしは否定的な反応を示し、これをまったく無視した学部もあった。一般教育を主として専門教育のための基礎教育としてとらえる立場から、教養部の改組による新学部設置、また「総合主題科目群」の導入が教育の質の低下を招く結果となるのではないかとの懸念が、特に自然科学系の学部に強かった事実の反映といえるであろう。

新学部構想の検討と同時に、同専門部会では、専門教育と教養教育との関連、人文、社会、自然の3分野の廃止、総合主題科目群の性格、共通科目のあり方、カリキュラム編成の仕方等を中心に、一般教育の現状とその改善のための方策について立ち入った議論が展開された。このような議論が全学的な場で系統的に行われたのは本学では初めてのことであり、その意義は大きいものがある。

上記専門部会での審議と並行して、1990年暮れから翌1991年初頭にかけ文・教育・法経・理の各学部長と教養部長による5部局長将来計画打合せ会が開かれ、法経学部と教養部の改組問題について検討がすすめられた。この会合では、学長からとくに慶應義塾大学総合政策学部と環境情報学部の案内冊子が配布された。これは、法経学部を法学部と経済学部とに分離するのではなく、法経学部改組と教養部改組と連動させて新構想にもとづく2学部を創設する可能性の検討を示唆するものであった。事実、学長の要請をうけて、この間3回にわたり、法経学部と教養部との間で、折衝が行われた。

ついで学長は、同年1月、法経学部・教養部合同検討会の第3回会合（1月23日）

の席上、以上のような改革の基本方針に沿って、「基本的考え方」およびいわゆる「学長提案」を提示した。これはとくに、一般教育担当教員と専門教育担当教員の区別をなくし、一般教育は全学の教員が担当すること、各学部で望ましいと考える一般教育（専門基礎も含め）のメニューを作成し、これを全学的なレベルで検討すること、またそのために、一般教育委員会のような組織が必要であるが、その組織のあり方については今後決定することをなどを当面の方針として含んでいた。その上に立って、学長は、「所謂『教養学部』という構想を文部省は望んでいない」、「法経学部を分離するとしても、従来の法学部、経済学部への単純な分離案は文部省は望んでいない」として、この両者をともにしりぞけ、「『教養部の学部構想』と、『法経学部の分離構想』の2つのエネルギーを合わせて、2学部ができないかというのが、文部省の考え方である」との立場を示した。

学長は、この考え方を具体化して、2月12日評議会第1小委員会および2月21日評議会に「千葉大学教養部・法経学部改組（学長提案）」を提出した。この提案は、(1)一般教育、特に共通基礎教育の重視、(2)4年一貫教育（6年一貫教育を含む）のカリキュラムの編成、(3)専門学部が必要とする「一般教育＝非専門教育」の具体的検討、(4)各学部の実情に応じた一般教育と専門教育の「くさび型」教育の実施、(5)一般教育担当教員と専門教育担当教員の固定化の解消を基本的課題と規定したうえで、教養部、法学科、経済学科を母体とする複数の新学部創設計画をもととし、文学部、理学部、教育学部等の関連学部の一部に参加を求め、教員（特に教養部教員）が移籍する場合は、原則として専攻分野単位として行う（一本釣りはしない）こと、さらに当然のことであるが、移籍した教員には同等の待遇を保證することを基本的な考え方として示した。

このような考え方を基礎に、学長提案は、教養部の「人間環境学部」案と法経学部の法学部・経済学部への分離案とを結びつけて、法学、政策学ならびに人間学からなるA学部と経済学、国際経営学ならびに文化科学（文化環境）からなるB学部とを設置する構想を提示していた。

学長のこのような提案は、直接関連する教養部、法経学部だけでなく、全学に大きな反響を呼ぶこととなった。法経学部は、学長提案について、基本的に総合学部構想であって、同学部の専門分化への年来の努力に逆行するものであるし、教養部教員の多数の受け入れによって基本理念のあいまいな、核のない学部になる恐れがあるとして、否定的な態度をあらわにした。教養部教員の多くもまた、学長提案では一般教育の責任ある体制が危うくなる危険があると指摘して、これには懐疑的であった。他の

## 第2節 組織改革の試み

学部も、ニュアンスの差はあるが、いずれも消極的ないし批判的な態度を示した。

こうして、学長提案は学内で賛同を得られず、とくに直接関係する法経学部の教員の多くは、学長提案に提示された学部創設構想に拒否反応を露にした。

他方、今後の一般教育のあり方が明確にされることなく、組織改革が先行することは問題であるという批判も学内の多くの教員の懸念を代表していたとみることができる。こうしたなかで、教養部改組・新学部設置計画の審議とは別に、一般教育の改革を全学的に検討する必要性がひろく認識されることになる。

一般教育のあり方については、その間も教養部・新学部設置計画等専門部会で精力的な検討が続けられていたが、これとは別に、1991年3月5日、評議会第2小委員会内に一般教育等検討専門部会が新たに設けられた。これと同時に、教養部・新学部設置計画等専門部会の名称から「等」の字が削られることとなった。さらに、一般教育の改善のための全学的な検討を深めるために、学長は、3月13日、全部局長に「一般教育等のあり方」に関するアンケートを発送し、これへの回答を求めた。

教養部改組については、学長は3月下旬から4月上旬にかけて、文学部、理学部、教育学部それぞれの学部長、評議員に対し、「学長提案」に盛られた考え方によって、当該学部の将来構想の中で、教養部改組にいかに対応できるか検討するよう依頼した。この要請をうけて、文学部では学部の教育研究体制の抜本的な見直しの機運が急速に高まり、4月25日臨時教授会で、教養部教員の受け入れと連動して、平成4（1992）年度概算要求に向け、文学部・教養部を基礎とする2学部創設のための構想を具体化することを了承した後、5月9日教授会において、行動科学部及び人文科学部創設の概算要求案を承認した。理学部も教養部教員の受け入れについて学部問題委員会で具体的な検討を開始した。

しかし学内にはなお依然として、およそなぜ教養部を「解体」しなければならないのか？「解体」するならば、学部の入学定員に応じて教養部教員を配分し、一般教育を担当させるべきではないか？「解体」は一般教育の圧縮・軽視を招くのではないか？などの疑問が根強く、この段階では、一般教育の改革を含む大学改革、教養部改組およびこれと連動する組織改革に関し、まだ十分な理解と合意が熟するにはいたっていないかった。

## 第2項 組織改革（全学への展開期） 拡大第1小委員会を中心に

組織・教育両面にわたる大学改革にむけての全学的な討議は、さしあたり1991年7

月、評議会内に新たに設けられた拡大第1小委員会（大学改革関係）にゆだねられることになる。この小委員会は、部局長のほかに各部局からもう一人の委員を加えた構成で、学部改組、一般教育の改革に関する懸案の諸問題を、部局の枠を越えて全学的な広い視野から検討する場と位置づけられた。同小委員会は、1991年7月から翌1992年7月までの1年間、15回にわたり精力的に会議を重ねた。同委員会の審議事項は、以下のとおりである。

- 1 文学部改組による2学部新設計画、法経学部の改組による2学部新設計画及び両計画のすり合わせ
- 2 上記学部以外の学部及び教養部の改組計画及び整備拡充計画
- 3 一般教育等の責任組織のあり方

第10回（1992年5月1日）までは、とりわけ各部局の将来計画および教養部改組と連動した新学部設置案が検討された。とくに、教養部と文学部を中心とした教育研究体制の見直しによる新2学部設置構想、法経学部の分離改組による同じく新2学部の設置構想が、この段階では議論の焦点となった。しかし、最終的には、社会的需要等に照らして創設の必要性が十分に説明できる新学部案を練り上げるにはいたらなかった。その結果、第11回（1992年5月21日）以降、審議は、学部教育課程の見直しと学部の拡充および大学院の新設・拡充を中心とした方向に移っていく。

なおこの間、並行して開かれた一般教育等検討専門部会では、一般教育のあり方をめぐり、部会および各ワーキンググループで活発な討論が展開され、その内容は逐次、本小委員会の論議に反映された。

### 第3項 学部改組構想等の検討

1991年5月文学部教授会で承認された文学部改組案が、まず、拡大第1小委員会できりあげられた。この案は文学部を行動科学部（心理情報科学科、科学倫理学科、行動社会学科、人間環境学科）人文科学部（文化科学科、史学科、日本・ユーラシア文化学科、アメリカ・ヨーロッパ文化学科）の2学部8学科に改組する案であった。行動科学部は、「心理行動科学、社会行動科学及び人間環境科学の分野で、人間と社会に関する自然科学的な理解と人間科学的洞察をそなえ、そのような学際的知識を基礎にコンピュータを積極的に活用できる人材の養成をめざす」学部として、他方、人文科学部は、「日本文化の特色を国際的な視野において理解し、同時にこれとの対比で、異文化の多様性とそれぞれの特徴を認識し得る、真の意味での国際人を養成す

## 第2節 組織改革の試み

る」ことを目的とする学部として構想された。

この文学部案に対し、教養部は、すでに早くから練り上げてきた人間環境学部設置構想を改めて提出すると同時に、人文科学部案に対しては、教養部基本問題検討委員会による国際文化科学部案を提示して、その修正を求めた。同案は、趣旨を「国際化」に集約し、その内容を異文化理解と日本文化の再確認に絞り、「旧態依然たるアカデミックな学問領域をシャッフルし、学際理念を明確に打ち出す」こと、同時に「『文化創造と表現』という新しい理念を強調する」ことをその特色としていた。

法経学部は、前述のとおり、1991年（平成3年）2月に出された「学長提案」を受け入れることを拒否した後、独自に学部改組による新学部設置構想の検討を重ねてきており、拡大第1小委員会に、新たに、法政策学部と経済情報学部への改組・発展案を提出した。

基礎法学、公法・刑事法、民法学、政治学、法政策・実証分析、社会経済法、国際関係法、情報環境法の8講座から構成される法政策学部は、「複雑かつ変動する現代社会において、問題を発見し、これを解決していくために必要とされる能力をもつ人材、すなわち、『正義』や『人権』等の基本理念を踏まえながら、多様な文化を理解しうるような柔軟な発想にもとづいた『問題解決能力』、『政策形成能力』をもつ人材（open-minded leader）」を養成することを目標とする。他方、経済情報学部は、経済学科（理論経済学、システム分析、政策科学の3講座）と国際経営学科（国際比較論、経営管理科学、会計財務管理科学の3講座）の2学科からなり、前者は、「企画・立案の形成過程に重点をおき、『情報』をコアとする経済活動の合理性を数学的・統計学的に処理可能なものにする」とともに、その哲学的・人類学的基盤を解析することによって、経済文化基盤の解明と経済主体の構想力豊かな政策設計に役立てる」ことをめざし、後者は、「新しい国際化・情報化の時代に即応した実践管理の諸問題に重点を置き、国際社会の現状及び歴史的背景を実証的・組織論的に解明し、そこに働く政府及び企業や従業員の文化性に根ざした管理体制の確立に貢献する」ことをめざすものであった。

文・法経学部以外の諸学部でも、教養部改組に連動して学部・学科・講座の改組拡充の構想が検討された。

理学部では、理学部問題検討委員会が「教養部改組に伴う理学部の対応」（1991年10月13日）を決定し、拡大第1小委員会に提出した。数学科、物理学科、化学科、生物学科および地学科それぞれの講座増設と修士課程の充実強化と博士課程の整備を骨子とする学部の「改革構想を実現する過程のひとつとして教養部教員の一部の受け入

れを考慮する」が、「いわゆる一般教育は全学で担当するものとする」こと、ならびに「受け入れにともなう理学部での講座増は、あくまでも修士講座としてであって、学科目ではない」旨のただし書きが付されていた。

薬学部は、「薬学部の将来構想と教養部改組について」(1991年8月16日)でつぎのような学部将来構想を提示した。4講座(衛生薬学、医薬品素材学、薬効安全性学、医療薬剤学)における定員の充足と、薬学部附属薬草園の改組による「創薬生物資源研究センター(仮称)」の設置を要求し、「これらを核として大学院大学としての設備に着手している」薬学部としては、「今回の教養部改組に当たり、研究教育の充実の一環として、教養部理系諸先生の薬学部への配置換えを希望する」というのが、その主要内容であった。同学部は、同時にまた、「大学院薬学研究科将来計画検討経過」(1991年8月16日)を提出した。

工学部は、1991年(平成3年)10月の段階では、教養部改組にともなう工学部の考え方等について、検討中でまだ結論を得るにいたっていないと報告している。

園芸学部は、緑地・環境学科に環境緑政学、環境保全学の2講座と各3教育研究分野を増設し、生物生産科学科、緑地・環境学科、園芸経済学科のそれぞれに新たな教育研究分野を設置するという改革構想を、第3回拡大第1小委員会に提出した。

教育学部は、「教育学部将来構想に関する基本的態度」(1991年10月24日教授会承認)を第4回拡大第1小委員会に提出した。これは「教育学部における教員養成と教育・文化研究の新たな発展をめざす。現代社会や新しい時代の教育課題、養成に積極的に応えるため、教員養成の質的向上、教育研究体制の確立、多様な教育・文化関係者の養成をふまえ」つつ、「教育学部のかかえる諸問題の改善、解決をはかり」、「全学の教養部改組問題の解決、一般教育の確立に寄与する」ことを目的として、学部改革を推進しようとするものであった。同時に、「全学の一般教育の一部を他学部とともに分担する」こと、「教養部改組・新学部創設等が検討される場合には、全学的な教員異動の一環としての教育学部教員の移動及び入学定員の割譲等を含め、検討を行う」こともあげられている。これらの目的を達成するため、教養部教員の一定数の受け入れを含む学部の組織改革が必要であり、今後、「新課程」を設置しない方向と「新課程」を設置する方向等を検討することとしている。

看護学部は、「看護学部の当面の計画」を第5回拡大第1小委員会に提出した。かなり大部の小冊子のかたちをとったこの報告は、後述する学長からの「千葉大学改革の視点と方策」に対する回答も含んでおり、A・学部の基本構想、B・学長の設問への回答(具体的な教育目標の設定、4年一貫教育の教育課程編成、大学院の充実、生

## 第2節 組織改革の試み

涯教育、国際化への対応、自己点検・評価システムの確立)および、千葉大学看護学部の当面の課題、千葉大学看護学部の将来構想図解、看護学部の一貫教育試案の図示等を紹介している。

以上各学部のほか、映像隔測研究センターも、第5回拡大第1小委員会に、同センターの将来計画案を示した。1986年4月、全学共同利用施設として10年の時限をもって開設され、主にリモートセンシング(隔測)に関する技術の研究を推進してきた同センターは時限期間の完了まで4年余を残すのみとなっていた。センター長ほか2名の教授の起案になるこの計画書によれば、同センターの進むべき道の選択肢として次の3つの可能性がある。すなわち

- (1)リモートセンシングによる環境モニタリングを主体として環境問題に取り組む新センターを作る。
- (2)リモートセンシングを主体とした環境関係の学科を構成し、近縁学部あるいは大学院研究科の専任となる。
- (3)境界領域型の新学部を学科として参画し、新しい環境教育・研究の一部を担当する。

大学改革への取り組みの現状を考えると、(3)案が「その改革促進に最も寄与すると考えられる。特に文系・理系の壁を越えた境界領域型学部として、『環境』あるいは『生存』等と関連する学部あるいは学科の創設は意義あるものとする」としつつ、検討中の人間環境学部文系・理系双方の教員がほぼ同数で参加する「環境問題を教育科目とする学科」、環境情報学と環境資源学の講座からなる「生存環境学科」の設置を提案した。

## 第4項 千葉大学改革の視点と方策の検討

以上のように、全学的な改革構想と学部、部局のそれぞれの将来計画とその実現に向けての努力が拡大第1小委員会で順次紹介され、検討された。これらの改革への努力を総括し、全国的な情況に照らして、改革への志向をさらに系統的にすすめ、改革構想の早期実現をめざすために、学長は第4回委員会(1991年10月25日)に、「千葉大学改革の視点と方策」を提出して、全学の論議に付した。そこに表示された視点は、1 千葉大学の21世紀に向けてのあるべき姿、2 各部局における具体的な教育目標の設定とその活用、3 4(6)年一貫教育の教育課程の編成、4 大学院の充実、5 生涯教育(社会教育)、6 国際化への対応、7 自己点検・評価システムの確立、であった。

学長の文書は、国立大学では、従来、等閑視されてきた「教育目標」の明示を通じ



て、千葉大学のあるべき姿を明らかにした上で、学部教育を4年ないし6年の一貫した教育課程として体系化することを今回の改革の基本理念にすえることを明言している。このような理念にもとづく改革のなかで、教養部の発展的解消、教養部教員のその専攻と意志に従っての学部への移籍を行うこと、さらに「境界領域型学部」の創設を目標として検討を進めること、一般教育の理念と現実との乖離を認識し、その改善を具体的にはかること、一般教育を主として担当する学部はつくり、全学の教員がその経験と専門領域に応じて一般教育を担当すること、その運営を円滑化するために総合教育研究センター（仮称）をおくこと等を中心とした改革の方向付けを行った。

学長の提示した「大学改革の視点」に対する各学部の回答をみると、4年ないし6年一貫教育に関する理解の不一致、一般教育の意味の解釈のずれと教養部改組に対する根本的な疑問、一般教育と専門教育との関連についての議論の不徹底などが目につく。さらに、大学の自己点検・評価に言及したのが、教養部のみであったことも特徴的である。

「千葉大学改革の視点と方策」が提示された1991年（平成3年）11月以降、拡大第1小委員会（大学改革関係）の審議は当面

- 1 文学部改組・新2学部設置構想の検討のため、関連部局による個別・具体的な協議、あわせて関連諸学部の改組の検討
- 2 各学部の改革の内的・外的要因及び教育目標の明確化、教育課程の例示による教育研究体制の見直し

の2点に絞られることとなった。

1については、文学部の当初の行動科学部案が、その後の教養部、映像隔測研究センターとの協議を経て、人間環境学部案となり、他方、人文科学部案は教養部との協議の結果、総合地域文化学部案を経て、人間文化学部案にまとめられた。

他方、2に関連しては、各学部において、それぞれ改革の要因、教育目標の明示等に関する検討が行われた。

また、1991年3月、それまで教養部改組・新学部設置計画等検討専門部会ですすめられてきた一般教育等に関する検討を、新たに設けられる第2小委員会内一般教育等検討専門部会で継続することとなり、同時に同年3月には、一般教育等に関するアンケート調査が全学的に実施され、系統的な審議がさらに精力的に行われることとなった。この一般教育等検討専門部会での審議の経緯は後述のとおりである。

1992年1月にいたり、学長は、拡大第1小委員会の席上、人間環境学部・人間文化学部（のちの文化学部）の新2学部設置構想を平成5年度概算要求事項とする旨発言

## 第2節 組織改革の試み

し、組織改革の基本方針を前年初頭来の法経学部分離改組の試みから、文学部・教養部による新学部設置の方向に転換することを明確にした。この間、すなわち1991年12月初旬から翌1992年4月中旬までの間、文学部と教養部とのあいだで、前後14回にわたり協議が行われた。

1992年4月第8回ならびに第9回拡大第1小委員会で人間環境学部設置構想(案)、文化科学部設置構想(案)、教育学部生涯教育課程(案)、理学部講座改組・整備(案)、園芸学部の改革構想等が審議され、あわせて一般教育等検討専門部会による新カリキュラム説明書の検討も行われた。以上の検討を経て、平成5(1993)年度概算要求事項として、人間環境学部・文化科学部の新2学部設置構想案を主体とする千葉大学大学改革構想がまとまった。

人間環境学部は、人間環境学科(人間環境基礎論、物質環境論、生物環境論、地理環境論の4講座)、情報学科(情報科学基礎論、数理情報学、計算科学、知識情報科学の4講座)、心理情報学科(認知情報科学、基礎心理学、生活心理学の3講座)、行動社会学科(社会文化論、行動社会学、文化人類学の3講座)の4学科14講座からなり、「環境問題に加えて情報化、国際化、高齢化が著しく、環境との調和とゆとりある生活の実現が急務となっている」時代の知的要請に応えて、「自然科学と人文科学の両面にわたる基礎知識を備えた、新しいタイプの専門人の養成の中心的機関」となることをめざし、「自然環境、人間、社会、情報の諸分野にたずさわる研究者が自己の領域の学問的深化をはかると同時に...学際的な協同体制を敷く」必要があるとの認識から構想された。

他方、文化科学部は、「新しい世界の共生的な秩序を構築」し、「鹿鳴館以来の欧米文化吸収の伝統を克服し、旧弊の文学部的な研究教育体制を解体し、新しいパラダイムを構築」することを目標とし、日本ユーラシア文化学科(日本語文化論、日本文化論、中国文化論、ユーラシア言語文化論の4講座)、国際文化学科(基層文化論、比較文化論、ヨーロッパ文化論、アメリカ文化論の4講座)、歴史文化学科(基層社会情報論、表象文化論、史料情報論、社会文化史、異文化接触史の5講座)3学科13講座から構成される。そして多様な文化現象のうちから、特に民俗と芸能、言語文化、宗教とそれに関わる文化および社会的・生活的文化複合の分野を、共時的・構造的な方法と通時的・歴史的方法とによりつつ、日本という視座の確立、国際的経験の統合、世界史形成への展望を実現しようとする。

1992(平成4)年4月、文学部・教養部合体改組案と理学部改組案並びに千葉大学新カリキュラム案説明書、大学教育研究センター案を骨子とする概算要求事項の説明

のために、文部省大学課との非公式折衝がもたれた。文部省は、千葉大学が学長を先頭に改革に積極的に取り組んでいることは高く評価すると好意的な姿勢を示し、また文学部改組の基本的方向についても理解を表明したものの、改組案そのものについては

- 1 18歳人口減少の著しい昨今の情勢からして、一般に、学部の新設、入学定員の増は相当の理由なしには認めがたい。
- 2 学部を分離しなければならない必然性の説明が十分でない。単に規模の拡大とか、新たな学科・講座の増加とかいう事情は、学部分離の十分な根拠とはなり得ない。
- 3 まして両学部案には、教育理念・内容からして重複する部分が見受けられる。
- 4 全学的なシャッフルによる明確な特徴付けと社会的な要請を十分に反映した特徴ある学部構想でなければならない。

との理由から、否定的見解を示し、本改組案は実現の見通しが立たなくなった。同時に、大学教育研究センター構想案についても、教育のあり方を研究する部門と教育を実践する部門との混在等の点で、性格付けが明確でないし、4(6)年一貫教育における一般教育の責任主体と実施体制があいまいであるとされた。総じて、組織改革が教育内容(=ソフト)に関する検討に先行している傾向のあることを指摘された。他方、全学的な改組のもとでの特色ある独立研究科の構想、また外国語教育については言語文化部設置の構想について一定の示唆を得た。

このように、文学部・教養部等の合体改組を主要な内容とする組織改革、新学部創設構想は転換を余儀なくされ、1992年5月以降、とりわけつぎの2つの課題に審議が集中されることとなった。

- 1 教養部改組と関連する新学部構想案を継続して検討すると同時に、全学的改組のもとで特色ある独立研究科構想の案の策定をすすめる。
- 2 大学改革の理念と各学部の教育目標を明確化し、4(6)年一貫教育を念頭に置いた教育課程の編成を急ぎ、学部のカリキュラム案を具体化する。

## 第5項 自己点検・評価の歩み

すでに見たとおり、大学審議会はその答申において大学の自己点検・評価システムの導入を勧告し、これにもとづいて、文部省は1991年6月、大学設置基準の改正に際

## 第2節 組織改革の試み

して、「大学は、教育研究水準の向上を図り、当該大学の目的および社会的使命を達成するため、当該大学における教育研究活動等の状況について、自ら点検および評価を行うことに努めなければならない」との規定を新たに設けた。

こうして各大学が、自らの責任において教育研究の不断の改善をはかること、またそのために、自己点検・評価システムを導入することが義務として課せられることとなった。

千葉大学においても、1991年7月、評議会で、評議会内第1小委員会の審議事項に「大学の自己点検・評価」を追加することが決定され、同年11月から翌1992年2月にかけて同小委員会で4回にわたる審議ののち、同年2月20日には、「千葉大学自己点検・評価に関する要綱」が決定された。

自己点検・評価に関する事項として以下の13項目が挙げられている。

- ①大学(部局等)の在り方・目標
- ②学生の受入れ
- ③教育活動
- ④研究活動
- ⑤厚生補導
- ⑥管理運営および組織・機構
- ⑦教員組織
- ⑧国際交流
- ⑨社会との連携
- ⑩施設設備と環境
- ⑪図書・学術情報
- ⑫財政
- ⑬附属病院診療活動

要綱の制定に合わせて、「千葉大学自己点検・評価に関する点検項目指針」が出され、上記の13項目について、全学的点検・評価項目と部局の点検・評価項目に分けて、具体的な点検・評価の内容が示された。

以上の準備段階を経て、1992(平成4)年4月には、第1小委員会とは別に、学長以下各部局長のほか学内共同利用施設の長からなる全学自己点検・評価委員会が発足するにいたった。また、ほぼ同じ時期に、全学各部局に自己点検・評価委員会が設置された。これには部局長のほか、評議員、部局内の各種委員会委員長、事務長その他当該部局の実情に応じ必要な委員が加わり、活動を開始した。

自己点検・評価のシステムは導入されたものの、その意味と具体的な内容については、当初、学内には十分な理解と認識があったとは必ずしも言えなかった。大学改革のための見直しが行われているのであるから点検・評価はとりたてて必要ないのではないかといった意見の聞かれることもあり、点検・評価が予算、施設・設備等に向けられ、自らの教育研究の内容の点検は二の次になる傾向も見られた。また「自己点検・評価なくして概算要求なし」との立場を明確にする文部省に対し、自己点検・評価をもっぱら予算要求のための手段と理解する面もなきにしもあらずであった。また外部からの教育研究に対する干渉を招きかねないとの批判もあった。

これらの傾向を克服し、自己点検・評価を具体化し実行する上で重要な意味をもつ

たのが、1992年（平成4年）11月、学長が部局長会議に提示した「千葉大学の高度化・個性化・活性化のための方策」であった。これは①地理的条件、②歴史的条件、③教育、④研究、⑤大学院、⑥国際交流、⑦社会との連携、の7項目にわたり、それぞれ現状の問題点を指摘し、また高度化・個性化・活性化のための方策を提案もしくは示唆した文書であり、これにもとづいて各学部等がそれぞれ同様に現状の問題点を明らかにし、高度化・個性化・活性化の方策を検討するよう求めている。

この文書は、現状（問題点）と方策とを並べて示すという形式の上からみても、まさしく自己点検・評価の方式を模範的に提示したものであったといえる。さらに、改善の方策においても、その後の改革のなかで実現され、あるいは課題として意識化されていく具体的な提言が多く含まれていた。たとえば、総合大学としての利点を生かして教育研究体制の整備・向上をはかるために部局の枠を越えた共同研究あるいは教育の面での協力関係の強化は、普遍教育実施のための専門家集団の組織化として実現された。各学部は4(6)年一貫教育の方針にもとづき、一般教育と専門教育とを緊密に連携させて再構築し、実施するとの方策、新たな理念にもとづく一般教育を普遍教育として再編成するとの方針は、その後の教育改革の基本方針とされた。

従来、国立大学では、大学全体および各学部の教育目標が明示されていなかった事実に対する反省から、「各学部が教育目標を明示し、しかもこれをできるだけ具体的かつ実践的なものとして設定することが望ましい」とする指摘は、いまだに十分に実行されているとはいいがたいにせよ、これが課題として意識化されつつあることは確かである。特に自然科学系の専門基礎教育の現状に問題があるとの認識から、普遍教育のなかでの専門基礎科目の設定にいたり、また全学教務委員会および普遍教育等専門部会を中心とする4(6)年一貫教育の実施体制の確立の提言も実行に移された。「学生数の単純増は極力抑制」し、「量的拡大から質的向上への転換」をはかるとの基本方針も、やがて全学的なコンセンサスとなっていった。

研究面での問題点の指摘、特に民間等との共同研究プロジェクトの活性化、多様化の提言は、その後、共同研究推進センターの設置となって結実した。科学研究費補助金の採択率等の具体的な検討は、現在も自己点検の重要課題とされている。大学院については、各研究科ごとの入学定員充足率の検討に留まっているが、学位授与率の検討の必要性を指摘し、大学院の向上・充実を急務としている点などは、現在もなお重要な課題である。その他、国際交流、社会との連携についても、現状における問題点の点検と課題の指摘を行っている。

もちろん、なかには若干の事実誤認などもあり、また「学部教育では専門とする学

### 第3節 教育改革の歩み

問領域の中の、様々な分野に共通して必要な基礎知識、技術及び態度、習慣を体得し、生涯にわたる学習の基礎をつくることに徹すべきである。より専門的に必要な能力は、学部の教育によって得られたことを基盤とし、大学院その他の卒後教育によって修得するものである」とする見方に対しては学内に批判もあったが、およそ学部教育がなにを目標とするべきかをめぐる学内の論議を呼んだ事実が重要であろう。この学長の文書に対し、1992年11月末までに、全部局長ないし部局から回答が寄せられており、学内に巻き起こした反響の大きさを物語っている。

これらの討議を基礎に、全学自己点検・評価委員会は1992年4月から翌1993年9月まで9回にわたり審議を重ね、1993年9月には、その成果を『現状と課題 千葉大学 常により高きものへ』としてまとめ、公表した。またこれと相前後して、各部局でもそれぞれ点検・評価の結果を公表し、千葉大学における自己点検・評価は定着することとなった。

### 第3節 教育改革の歩み

1990年10月以降、教養部改組・新学部設置計画等専門部会で多方面にわたり教育改革のための議論が積みあげられてきた。1991年3月、「一般教育の在り方」に関するアンケートが実施され、各学部からのこれへの回答を基礎に、同年3月以降、1994年3月までの3年間、一般教育の改革のための議論が、全学の英知を集めて展開され、多岐にわたる問題がひとつひとつ解決されながら、新たな理念にもとづく普遍教育の教育課程が完成されていくことになる。

一般教育改革のためのこの全学的な検討の前提となり、その出発点となったのが、創設以来、教養部内で積み上げられてきていた知恵と経験であった。この意味で、千葉大学の教育改革の歴史は、一般教育に関するかぎり、全学的な検討それ自体は数年間にとどまったとはいえ、長い前史を持っていたのである。

1968年に文理学部の改組によって発足して以来、教養部では一般教育のあり方が繰り返し議論され、その成果として1969年にはセミナー科目、1972年には総合科目が開設された。1974年には『教養部白書』がまとめられ、翌1975年には教養課程の改革をめざす「基本問題検討委員会」が発足した。以来、数度にわたって「教養学部」案が提案され、その理念は、1990年に「人間環境学部」案（平成3（1991）年度概算要求）に引き継がれることになった。